物価高騰対応 未就学児支援金

子育て世帯を応援します！

富里市独自の支援金です

物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、
現在、給食費無償化の対象となっていない未就学児を養育する世帯へ、
富里市独自の支援金を支給します。

対象児童1人につき 5,000円

※支給は対象児童1人につき1回限りです。

対象となる方

対象児童　：令和2年4月2日から令和8年12月31日までに生まれた児童

支給対象者　：対象児童を養育する父母等のうち、児童手当の受給者

※ 小学生以上の児童は対象となりません。

申請が必要かチェック

ご自身の状況にあてはまるか、
下のフローチャートでご確認ください。

Q 令和8年9月分の児童手当を富里市から受給していますか？

はい → 申請不要

令和8年9月分の児童手当を
富里市から受給している方

原則、
申請手続は必要ありません。

支給先：児童手当の指定口座

市公式ホームページ
制度内容・申請方法・
支給予定はこちら

富里市公式LINE
最新情報はこちら

支給予定は、市公式ホームページで公表します。

いいえ → 申請が必要

次のような方は申請が必要です。

- 公務員の方
- 令和8年9月1日から12月31日までに生まれた児童を養育している方
- 離婚等により、令和8年9月1日以降に新たに児童手当の受給者となった方

申請期間：令和8年11月2日（月）
～ 令和9年1月15日（金）必着

申請方法：窓口または郵送
詳しくは市公式ホームページをご確認ください。

ご確認ください

- 支援金は、対象児童1人につき5,000円、1回限りです。
- 申請不要の方には、原則として児童手当の指定口座へ振り込みます。
- 口座を解約しているなど、振込ができない場合は、お問合せください。
- 対象となるのは未就学児です。小学生以上の児童は対象となりません。

不審な電話や案内にご注意ください。

富里市がATMの操作をお願いしたり、
支援金の支給のために手数料の振込み
を求めたりすることはありません。

お問合せ　富里市健康福祉部子育て支援課
☎ 0476-93-4497
受付時間：平日 8:30～17:15